

T P Pについての考え方

平成24年3月9日
自由民主党

- ◆ T P Pについては、国民の理解を得る為の情報が決定的に不足しており、政府の改善努力も全く見られない。従って、国益を踏まえて、何を取り、何を守るかの国民的議論が未だ深まっていない。
- ◆ 昨年11月のA P E C前に、野田総理は「(交渉参加の為の) 関係各国との協議を開始する」と表明したが、これは国内的事情によって、敢えて曖昧な表現にしたものであり、外交の常識では、事前協議の段階から事実上の交渉は始まっていると言わざるを得ない。
- ◆ アジア太平洋地域における経済連携については、様々なオプション・進め方(例えば、A S E A N + 3 / + 6 など) が考えられ、わが党もその構築の必要性については、関係各国、国内各層と共有してきたところである。更に、日・E Uや日・中・韓の経済連携も着実に進めていくことが重要である。
- ◆ また、アジアが今後も世界の成長センターとしての地位を維持していく為に、米国との経済的な繋がりを一層強くしていく必要があることは言うまでもない。わが国は、米国も含めたアジア太平洋全体の経済発展に主体的に取り組んでいく。
- ◆ 政府が11月と同様に二枚舌を使いながら、国民の知らないところで、交渉参加の条件に関する安易な妥協を繰り返さぬよう、わが党として、この段階から以下の判断基準を政府に示すものである。
 - ① 政府が、「聖域なき関税撤廃」を前提にする限り、交渉参加に反対する。
 - ② 自由貿易の理念に反する自動車等の工業製品の数値目標は受け入れない。
 - ③ 国民皆保険制度を守る。
 - ④ 食の安全安心の基準を守る。
 - ⑤ 国の主権を損なうようなI S D条項は合意しない。
 - ⑥ 政府調達・金融サービス等は、わが国の特性を踏まえる。